

平成29年度
ガイドライン検討部会実施報告

平成30年5月25日

1

ガイドライン検討部会の
開催状況について

2

部会の開催状況と主な協議内容

【 平成 29 年度 】

- ・ **第 1 回 (平成 29 年 5 月 22 日)**
移動支援事業支給決定基準の運用に向けた検討事項に関する
意見交換
- ・ **第 2 回 (平成 29 年 7 月 21 日)**
移動支援事業支給決定基準の運用に向けた最終意見交換
案の確定
- ・ **第 3 回 (平成 29 年 8 月 10 日)**
移動支援事業支給決定基準 (案) 最終確認、運用開始までの
スケジュールについて

3

部会の開催状況と主な協議内容

【 平成 29 年度 】

平成29年8月31日

移動支援支給決定基準の運用開始について通知

- ・ 利用者 : 2,461 名
- ・ 事業者 : 370 事業所

平成29年10月1日～

移動支援支給決定基準及び新報酬単価体系の運用開始

- ・ **第 4 回 (平成 30 年 3 月 1 日)**
移動支援事業支給決定基準等の運用状況の報告及び意見交換

4

ガイドライン検討部会における 協議内容について

5

移動支援事業支給決定基準の運用に向けた 最終検討・整理事項

- ・ 散歩等、自身の余暇の範囲と考えられる外出の取り扱いについて

散歩や公園内における軽易な運動等については、
「通年かつ長期にわたる外出」に該当しないと整理。
(ガイドラインP1-ア)

- ・ ギャンブルや飲酒目的のヘルパー利用の可否について

主目的がギャンブルや飲酒ではなく、その他の目的の外出の延長として行われるものであって通常の外
出支援の範囲で対応できるのであれば、利用を認め
る。

(ガイドラインP4-問9)

6

移動支援事業支給決定基準の運用に向けた 最終検討・整理事項

- ・ 通所先である障害福祉サービス事業所を起点とした移動支援の利用について

事業所等への移動と外出の支援の切り分けが困難であることから、その切り分けが明確となるよう、障害福祉サービス等による送迎について、週3回（往復）以上の実施が確保されることを前提として、週1回に限り、一時的な外出として利用を認める。また、重度の心身障害や障害特性により、帰宅後と週末の外出が困難な者であって、サービス等利用計画や個別支援計画等において必要と認めた場合は、最大週2回の利用を認める。

（ガイドラインP2-問2）

7

移動支援事業ガイドライン 及び新報酬区分（単価）の 運用状況について

8

移動支援の区分と報酬単価について

Q7：移動支援の区分は、どのように変わるのですか？

移動支援サービスの区分については、平成29年10月から、障害支援区分（ ）や移動に必要な支援の度合いなどを考慮して、次のとおり、新たに3つの区分に変更します。

げんこう くぶん きゅう 現行の区分（旧）	あら くぶん しん 新たな区分（新）	たいしょう もの 対象となる者
しんたいけいご ともな 身体介護を伴う	じゅうどいどうしえんくぶん 重度移動支援区分	じゅうどほうもんかいご 「重度訪問介護」または こうどうえんご たいしょうそうとう ひと 「行動援護」の対象相当の人
しんたいけいご ともな 身体介護を伴わない	しょうがいしえんこうくぶん 障害支援高区分	しょうがいしえんくぶん ひと 障害支援区分4・5・6の人
	しょうがいしえんでいくぶん 障害支援低区分	しょうがいしえんくぶん ひと 障害支援区分なし・1・2・3の人

しょうがいしえんくぶん とは、しょうがいふくし しょうがいふくし サービス（介護給付）を利用（申請）するにあたり、市町村が認定する区分となります。

9

移動支援の区分と報酬単価について

Q8：報酬単価は、どのように変わるのですか？

事業所に支払う各区分の報酬単価（ ）は、次のとおりとなります。

げんこう くぶん 現行の区分	ほうしゅうたんか 報酬単価	びこう 備考	あら くぶん 新たな区分	ほうしゅうたんか 報酬単価	びこう 備考
しんたいけいご ともな 身体介護を伴う	4,239円	そうちょう やかん 早朝・夜間	じゅうどいどう 重度移動 しえんくぶん 支援区分	2,978円	そうちょう やかん 早朝・夜間
しんたいけいご ともな 身体介護を伴わない	1,590円	あり	しょうがいしえん 障害支援 こうくぶん 高区分	2,554円	しんやかさん 深夜加算
			しょうがいしえん 障害支援 ていくぶん 低区分	2,130円	なし

上の表にある報酬単価は、「30分以上1時間未満」のサービス提供にかかる金額を例示しています。報酬単価はサービス提供時間が30分増すごとに段階的に上がります（「7時間30分以上」が上限）。

なお、利用者負担が発生している人（市民税課税世帯の人）については、これまでどおり報酬単価の1割が、原則として利用者負担額となります。

10

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 利用実績の比較項目、方法 ～

- ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用開始前後3か月間の実績（推移）を障害種別・年齢別等で比較・分析した。

【運用開始前】

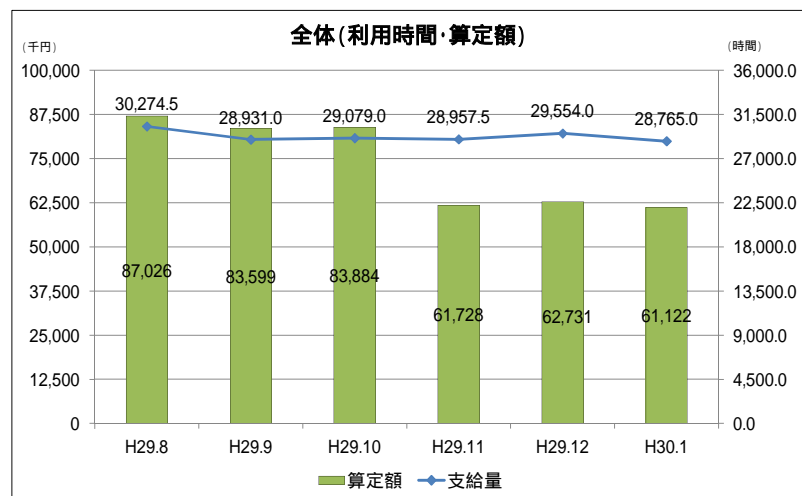
平成29年8月請求分（7月利用分）
～平成29年10月請求分（9月利用分）

【運用開始後】

平成29年11月請求分（10月利用分）
～平成30年1月請求分（12月利用分）

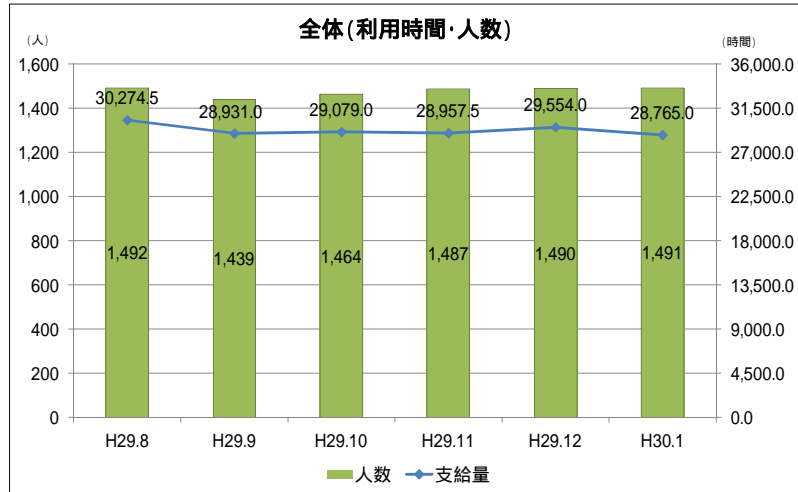
ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別） ～

【全体】



ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況 ～ 請求実績の推移（障害種別）～

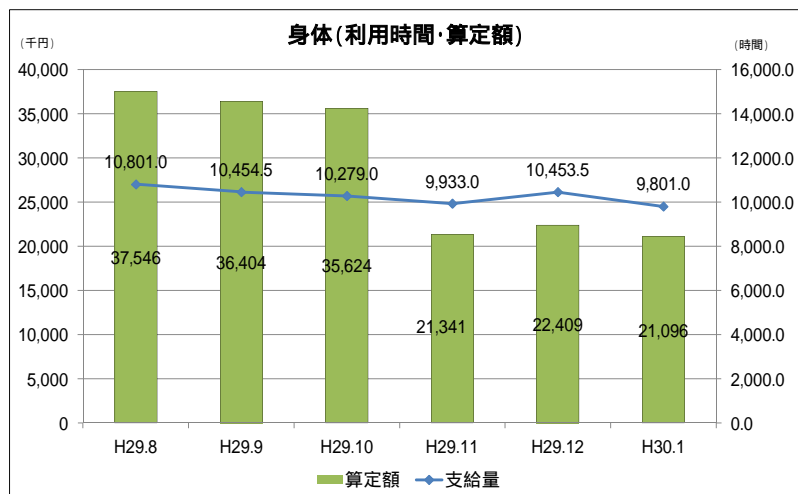
【全体】



13

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況 ～ 請求実績の推移（障害種別）～

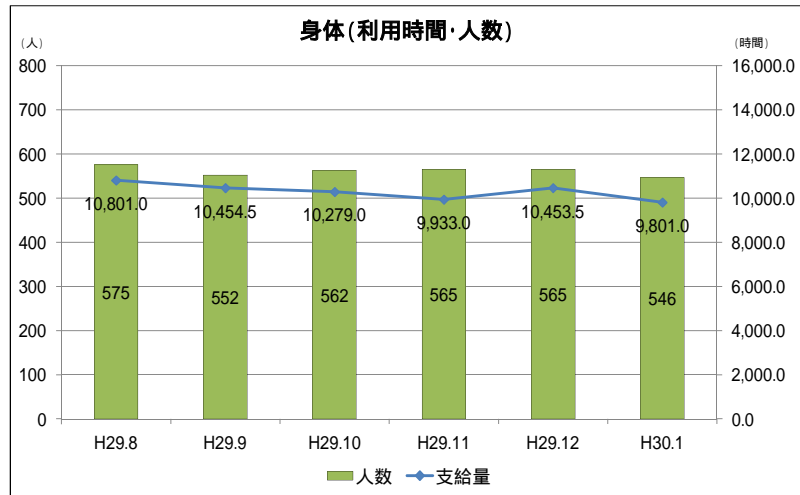
【身体障害者】



14

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

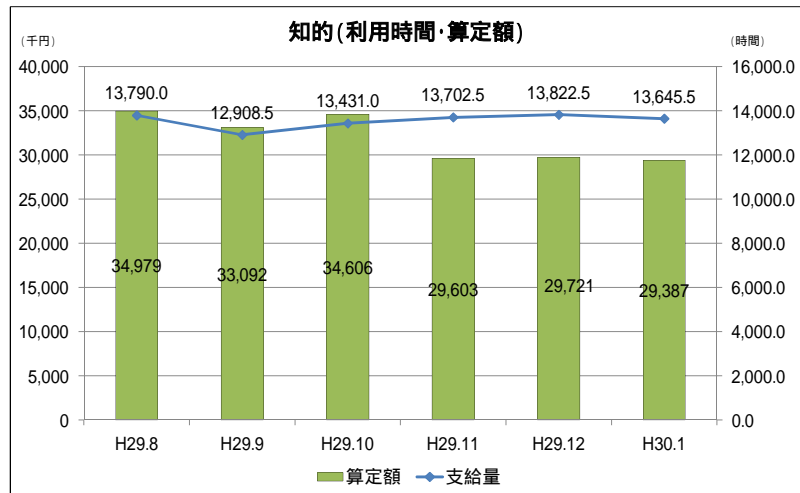
【身体障害者】



15

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

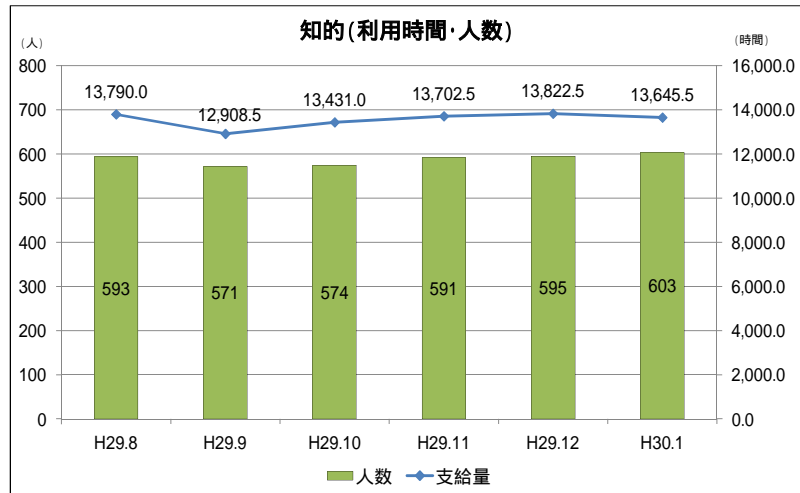
【知的障害者】



16

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

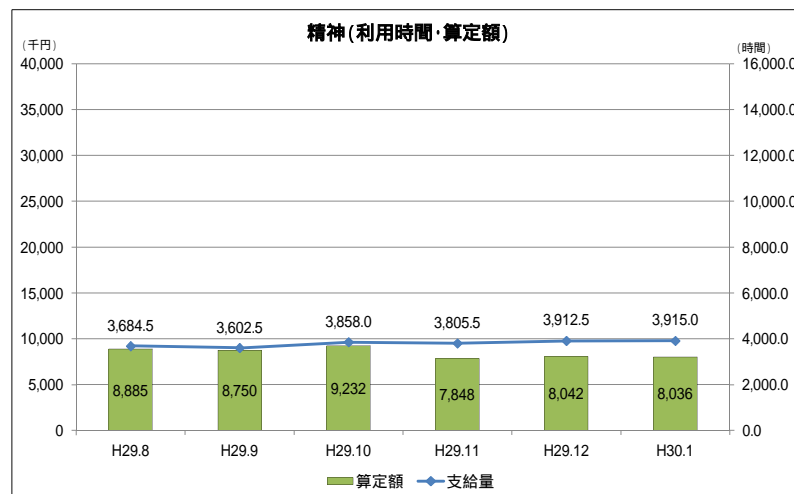
【知的障害者】



17

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

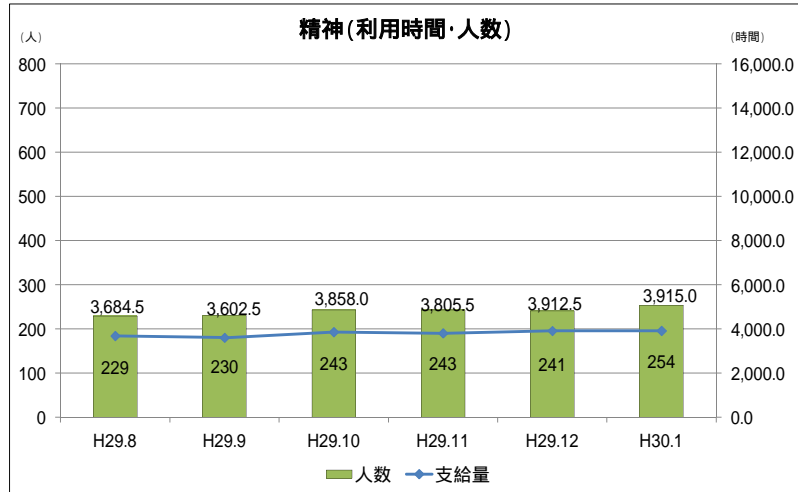
【精神障害者】



18

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

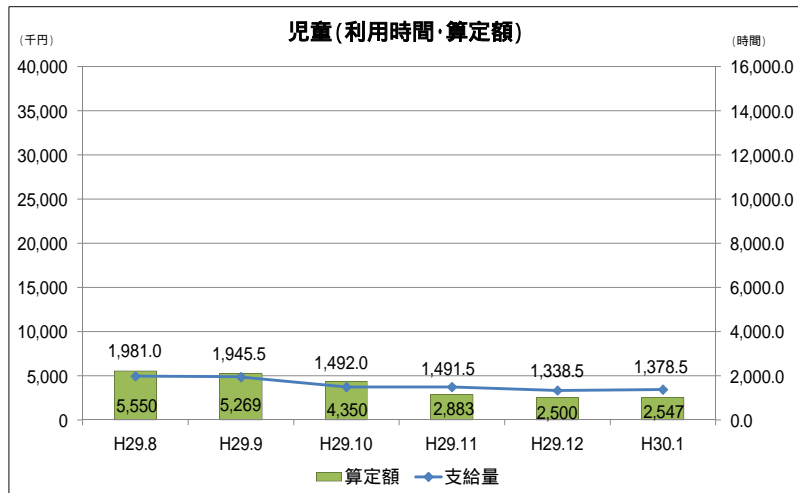
【精神障害者】



19

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

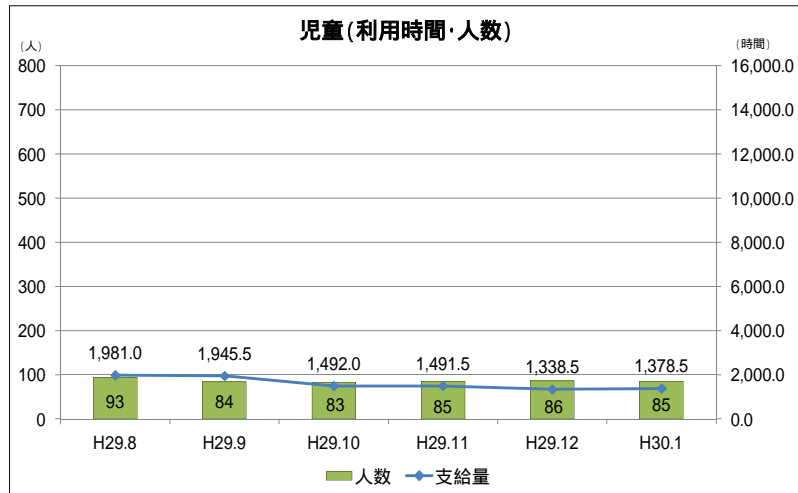
【児童】



20

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

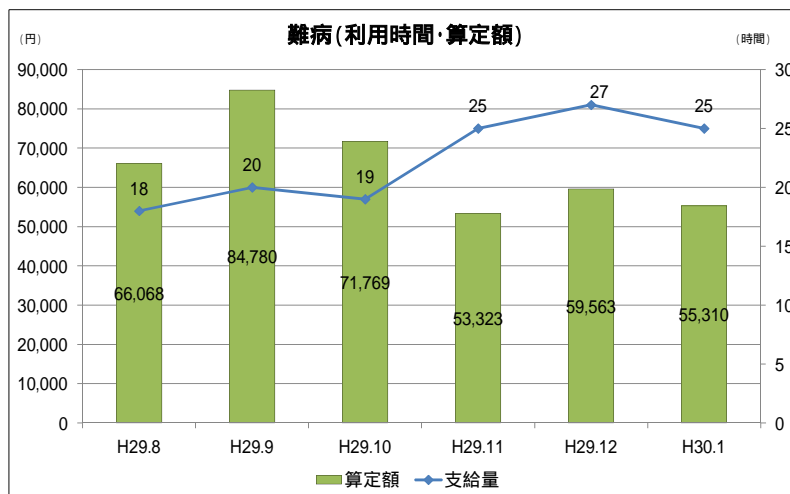
【児童】



21

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

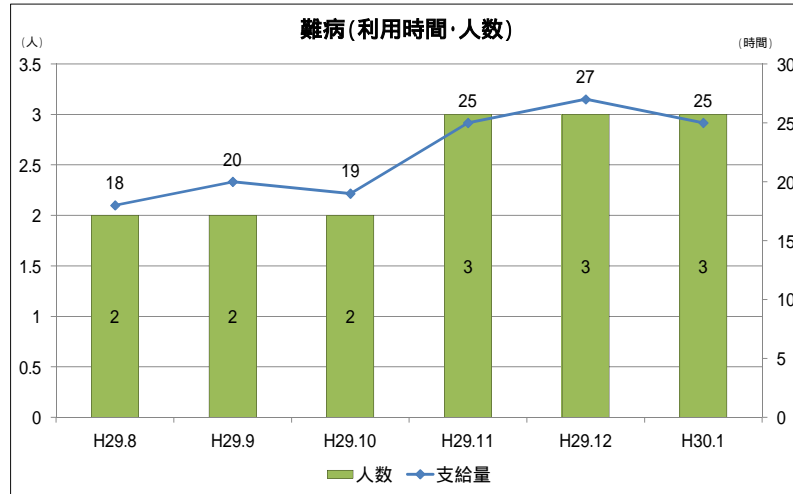
【難病患者】



22

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（障害種別）～

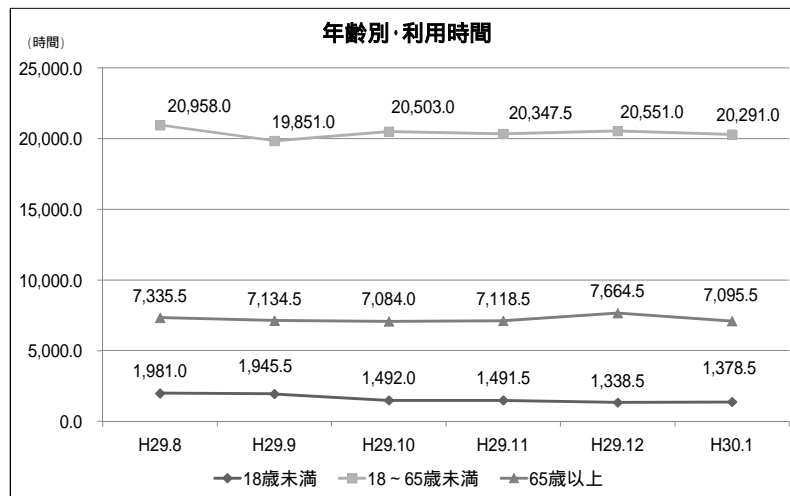
【難病患者】



23

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（年齢別）～

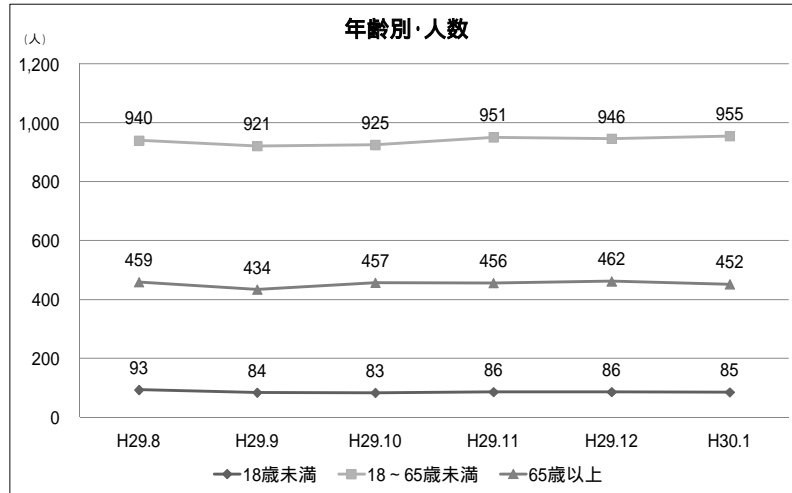
【年齢別】



24

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（年齢別）～

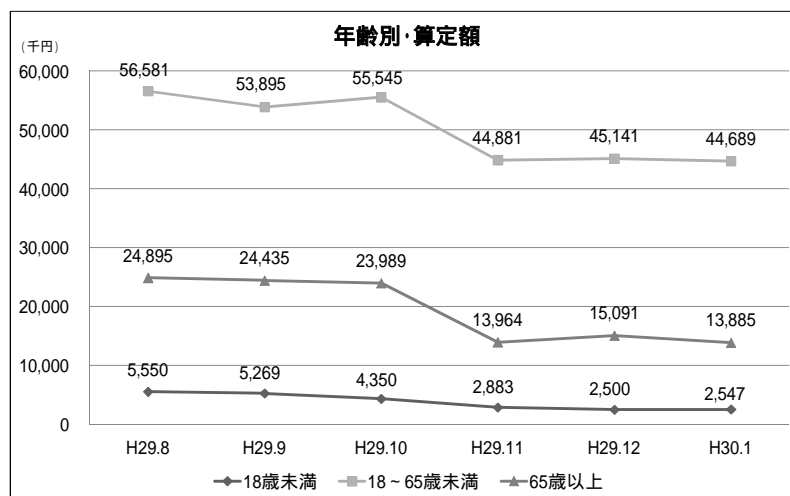
【年齢別】



25

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の推移（年齢別）～

【年齢別】



26

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の比較（算定額）～

【算定額】

平成29年8月～平成29年10月請求実績
254,580,648円

平成29年11月～平成30年1月請求実績
185,581,202円

直近実績との差額（ - ）
68,999,446円（27.1%減）
（報告書における想定：25.7%減）

27

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 請求実績の比較（算定額）～

【運用開始前後3か月間の実績比較表】

新区分	平成29年8月～平成29年10月				平成29年11月～平成30年1月			
	時間	延べ人数	時間/人	算定額	時間	延べ人数	時間/人	算定額
重度	20,545.0	712	28.9	63,803,012	20,428.5	710	28.9	52,902,099
高区分	19,811.5	771	26.9	54,879,810	18,889.5	772	25.7	40,956,725
低区分	47,740.5	2,903	17.0	135,068,312	46,977.5	2,934	16.4	89,232,593
小計	88,097.0	4,386	20.1	253,751,134	86,295.5	4,416	19.5	183,091,417
直近3ヶ月との実績比	(-)	(-)	(-)	(-)	(2.0%)	(0.7%)	(2.7%)	(27.8%)
新規及び月遅	-	-	-	-	981.0	63	15.6	2,489,785
廃止等	187.5	10	19.3	757,514	-	-	-	-
合計	88,284.5	4,395	20.1	254,508,648	87,276.5	4,468	19.5	185,581,202
直近3ヶ月との実績比	(-)	(-)	(-)	(-)	(1.1%)	(1.6%)	(3.0%)	(27.1%)

8月～10月請求分における区分については、10月1日時点の新区分としている。

8月～10月請求分においては、月遅れ請求の抽出はしていない。

延べ人数については、月ごとの実人数の合計であるため、一部の月遅れの者は含まない。

28

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 事業所の指定状況の比較 ～

【指定移動支援事業所数】

	上半期（9月末）		下半期（3月末）	
平成 27年度	346		356	
	新規：16事業所	廃止：16事業所	新規：15事業所	廃止：5事業所
平成 28年度	364		366	
	新規：15事業所	廃止：7事業所	新規：12事業所	廃止：10事業所
平成 29年度	367		372	
	新規：14事業所	廃止：13事業所	新規：12事業所	廃止：7事業所

平成29年度下半期（3月末）の指定事業所数は、平成30年2月末時点の見込み数（3月の指定予定分を含む）。
主な廃止理由は、「代表者の健康状態」や「利用者がいない」、「経営難・人員不足」、「事業所都合」。

29

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 事業所の指定状況の比較 ～

【指定行動援護事業所数】

平成29年9月末時点	平成30年2月時点
10事業所	12事業所

平成30年2月現在、2事業所は休止中。
現在、数件程度の新規の指定取得に関する相談あり。

【行動援護の支給決定状況（移動支援事業との併給）】

平成30年2月末時点：3人
現在、数件程度の新規の申請に関する相談あり。

30

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 比較・分析結果の概要 ～

- ・ ガイドラインと新報酬区分（単価）の運用開始前後3か月間の実績は、関係機関の協力等もあり、利用人数・利用時間は大きな変化（減少）が見られない。
- ・ 算定額は、報告書でシミュレーションしていた減少率（25.7%）と大きな差が見られない。

31

ガイドライン・新報酬区分（単価）の運用状況
～ 比較・分析結果の概要 ～

- ・ 引き続き、関係機関からの協力が得られるどうか等、経過の分析を行う必要がある。
- ・ シミュレーションしていた行動援護への移行が進んでいないことから、関係機関への協力を求めていく必要がある。

32

今後の検討事項について

33

部会における今後の検討事項

移動支援事業支給決定基準の経過分析・評価等

障害福祉サービス等支給決定基準の更新（平成30年4月開始の新サービスにおける基準を含む）

同行援護の支給決定基準の検討について

65歳以上の高齢障害者のサービス利用について

34

報告は以上となります。
ご清聴ありがとうございました。